

2. 長野県森林づくり県民税(森林税)についての質問

問1 森林税の認知度について

長野県では、平成20年度から森林税を導入しています。

あなたは、以前から、**森林税の名称、税額、使い道**をご存知でしたか？

次の中から**1つ**お選びください。

- ① 名称、税額を知っており、使い道もよく知っている
- ② 名称、税額を知っており、使い道もある程度知っている
- ③ 名称、税額は知っているが、使い道はよくわからない
- ④ 名称は知っているが、税額や使い道はよくわからない
- ⑤ 名称、税額、使い道ともに知らない

➡ 問2へ

➡ 問3へ

問2 森林税の広報について <問1で①から④を選ばれた方はお答えください>

あなたは、森林税の名称、税額、使い道などを、どのようにお知りになりましたか？

これまでに**森林税**について**見たり聞いたりしたことがある項目**を、次の中から**全て**お選びください。

- ① 広報ながのけん
- ② 新聞記事
- ③ 市町村の広報誌
- ④ リーフレット
- ⑤ 納税通知書
- ⑥ テレビ(ニュース・番組)
- ⑦ テレビ(コマーシャル)
- ⑧ ラジオ・有線放送
- ⑨ 県のホームページ・ブログ
- ⑩ 人伝え(口コミ)
- ⑪ 森林税で整備した森林に設置されたPR用の横断幕・看板など
- ⑫ その他(具体的にお書きください:)



問3へ

問3 森林税を活用した取組について

森林税は現在、以下のような森林づくりに関する取組に活用されています。
あなたが**大切だ**と思う取組を、次の中から**3つまで**お選びください。

(求められる機能に応じた里山等の森林づくりの推進)

- ① 手入れの遅れている森林の間伐
- ② 市町村が行う森林づくりへの支援（松くい虫被害対策、獣害対策を目的とした緩衝帯整備、景観整備等）
- ③ 市町村による水源林の取得経費への支援

(間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進)

- ④ 森林税で間伐した間伐材を搬出する経費への支援
- ⑤ 地域が主体となり、里山の森林資源をストーブの薪（まき）や、商店街のベンチやプランターに利用するなど、身近な場所で木材を活用する取組への支援

(里山と人との絆づくりを進める取組の促進)

- ⑥ 里山を活用する地域に対して、技術指導や安全教育等を行う取組への支援
- ⑦ 県産材を利用しながら木や森について学習する「木育（もくいく）」活動への支援
- ⑧ 森林づくりを通じた企業と地域との交流の促進（森林（もり）の里親促進）
- ⑨ 大切な取組はない
- ⑩ わからない



問4へ

(取組内容の詳細については、別添『「長野県森林づくり県民税（森林税）」の取組』をご覧ください)

問4 森林に対する関心について

森林税を活用した様々な取組などを通して、**近年、森林に対するあなたの最近の関心は変化しましたか？** 次の中から**1つ**お選びください。

- ① 関心は高まった
- ② どちらかといえば関心は高まった
- ③ 変わらない（もともと関心は高い）
- ④ 変わらない（関心は低いまま）
- ⑤ どちらかといえば関心が低くなった
- ⑥ 関心が低くなった
- ⑦ わからない



問5へ

問5 森林税の継続について

現在の森林税は、平成 25 年度から 29 年度までの 5 年が実施期間です。

あなたは、平成 30 年度以降の森林税の継続についてどのようにお考えですか？ 次の中から 1 つお選びください。

① 現在の取組内容（※問 3 の①～⑧）のまま継続すべき	➡ 問 6 へ	<input type="checkbox"/>
② 現在の取組内容を継続するとともに、新しい取組内容を加える		
③ 全く新しい取組内容として継続すべき	➡ 問 7 へ	
④ 継続すべきではない		
⑤ わからない	➡ 問 8 へ	

問6 森林税を継続すべき理由について <問5で①、②、③を選ばれた方はお答えください>

あなたが森林税を「継続すべき」と考える最大の理由は何ですか？ 次の中から 1 つお選びください。

① 森林には、洪水・土砂災害・地球温暖化の防止などの、大切な働きがあるため	<input type="checkbox"/> ↓ 問 8 へ
② 森林づくりは、継続的・定期的に行う必要があるため	
③ 県内には、整備が必要な森林が、まだ多く存在するため	
④ これまでの森林税で、対応していない課題があるため	
⑤ その他（具体的にお書きください： _____)	

問7 森林税を継続すべきでない理由について <問5で④を選ばれた方はお答えください>

あなたが森林税を「継続すべきではない」と考える最大の理由は何ですか？ 次の中から 1 つお選びください。

① これまでの森林税の取組で、森林づくりが十分に進んだため	<input type="checkbox"/> ↓ 問 8 へ
② 森林づくりは、森林所有者が行うべきであるため	
③ 国でも森林環境税を検討しているなど、税の負担（金額、期間など）が大きい	
④ 県の予算配分を見直すなど、森林税以外の財源を森林づくりに使用すべきであるため	
⑤ これまでの森林税の使い道や、取組の効果が分かりにくい	
⑥ その他（具体的にお書きください： _____)	

問8 森林税を継続した場合の取組について

仮に森林税を継続する場合、あなたが森林税を活用すべきだと考える**今後の新たな取組内容は何ですか？** 次の中から**3つまで**お選びください。

(森林づくりの推進)

- ① 間伐ばかりでなく、地域で必要とされる幅広い森林整備（森林内遊歩道の整備、学校林の整備、倒木の危険性のある樹木の伐採、竹林の整備等）への支援
- ② 地域の森林の未来を描く計画づくりへの支援
- ③ 地域やNPOなど多様な団体が里山の木材を搬出するための簡易な資機材の導入や作業路の整備、技術講習会開催等に係る支援

(地域の木材を活用するための取組)

- ④ 住宅の建築や木製品の新品開発、販路開拓など地域の木材の活用を推進するための支援
- ⑤ 公共施設等の木質化や学校への木製品の導入、子どもたちの遊び場への木のおもちゃの設置など、より多くの県民が地域の木に親しめるようにするための支援

(森林整備以外の身近な取組)

- ⑥ 市街地や公園、道路、河川の周辺など多くの県民にとって身近な場所の森や緑の整備
- ⑦ 観光地における美しい景観を形成するための森や緑の整備
- ⑧ 子ども、障がい者、高齢者等多様な県民による森林を活用した体験型の文化・教育・保全活動への支援（森林セラピー、自然体験活動、環境教育等）

(その他)

- ⑨ その他（具体的にお書きください）
 - ・
 - ・
 - ・
- ⑩ 新たに取り組むべき内容はない
- ⑪ わからない



問9へ

問9 森林税を継続した場合の金額について

現在の森林税では、県内にお住まいの個人の方から、お一人あたり**年額500円**をいただいています。仮に森林税を継続する場合、**あなたは年間どの程度の金額まで負担することができる**とお考えですか？ 次の中から**1つ**お選びください。

- ① 1,000円よりも多くても負担できる
- ② 1,000円
- ③ 現在の金額と同じ500円
- ④ 300円
- ⑤ 100円
- ⑥ 負担することはできない
- ⑦ わからない



問10へ

問 10 森林税を継続した場合の期間について

現在の森林税は、平成 25 年度から 29 年度までの **5 年間**が実施期間です。

仮に森林税を継続する場合、**あなたは継続する期間についてどのようにお考えですか？**

次の中から **1 つ**お選びください。

- ① 5 年間より長い方がよい
- ② 現在の期間と同じ 5 年間でよい
- ③ 5 年間より短い方がよい
- ④ わからない



問 11 へ

問 11 森林税に関するご意見について

森林税に関するご意見等がある場合は、**以下にご記入をお願いします。**

アンケートはこれで全て終わりです。回答へのご協力、ありがとうございました。